

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 3 月 27 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 3 月 31 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 の所在する市町	賃借権の設定 等を受ける者 の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利移転）	9 者	大幡町字荒下 71 番ほか 62 筆
安城市（権利移転）	16 者	桜井町宮下 139 番ほか 288 筆
西尾市（権利移転）	1 者	熊味町上泡原 4 番 1
高浜市（権利移転）	2 者	小池町二丁目 1 番 5 ほか 191 筆
幸田町（権利移転）	2 者	野場城東 61 番 1 ほか 5 筆